

仕 様 書

I 概要

- 1 名 称 和歌山市立学校給食第一共同調理場で使用する電力の調達
- 2 需要場所 別紙のとおり
- 3 用 途 別紙のとおり

II 仕様

- 1 供給電気方式等 別紙のとおり
- 2 各施設における契約電力及び予定使用電力量
 - (1) 契約電力 別紙のとおり
ただし、実際の取引においては各月の契約電力は、その1か月の最大需要電力と前月11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
 - (2) 予定使用電力量 別紙のとおり
- 3 供給期間
令和9年3月計量日0時00分から令和10年3月計量日前日24時00分まで
- 4 電力量等の検針 別紙のとおり
- 5 需給地点 別紙のとおり
- 6 電気工作物の財産分界点 需給地点に同じ
- 7 保安上の責任分界点 需給地点に同じ

III その他

- 1 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100%を保持する予定。
- 2 フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- 3 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による。ただし、燃料費調整額については、入札時の基準燃料価格等の算定諸元を契約期間用いることとする。
- 4 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - (1) 契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - (2) 使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - (3) 力率の単位は、1%とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - (4) 契約金額（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）に円未満の端数がある場合は、第3位以下を切り捨てる。
 - (5) 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(別紙)

施設名称		和歌山市立学校給食第一共同調理場
需要場所		和歌山市弘西 1 1 3 1 - 1
用途		給食調理施設
仕様	供給電気方式	交流3相3線式
	供給電圧 (標準)	6,000V
	計量電圧 (標準)	6,000V
	標準周波数	60Hz
	供給方式	1 回線受電方式
	太陽光発電設備の有無	無
	アンシラリーサービス料対象容量	0 k W
契約電力		142 k W
		ただし、実際の取引においては各月の契約電力は、その 1 か月の最大需要電力と前月 1 1 か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
予定使用電力量		180, 266 k Wh
自動検針装置		有 ・電力会社の検針方法 遠隔自動検針 ・計量器の構成 電力需給用複合計器
需給地点		需給場所における和歌山市が敷設した第1号柱上の開閉器と、関西電力㈱の架空引込線との接続点
	令和9年3月	9, 999
	令和9年4月	9, 854
	令和9年5月	14, 078
	令和9年6月	20, 320
	令和9年7月	23, 115
	令和9年8月	9, 878
	令和9年9月	24, 730
	令和9年10月	21, 197
	令和9年11月	12, 314
	令和9年12月	10, 870
	令和10年1月	10, 215
	令和10年2月	13, 696
	計	180, 266 k Wh